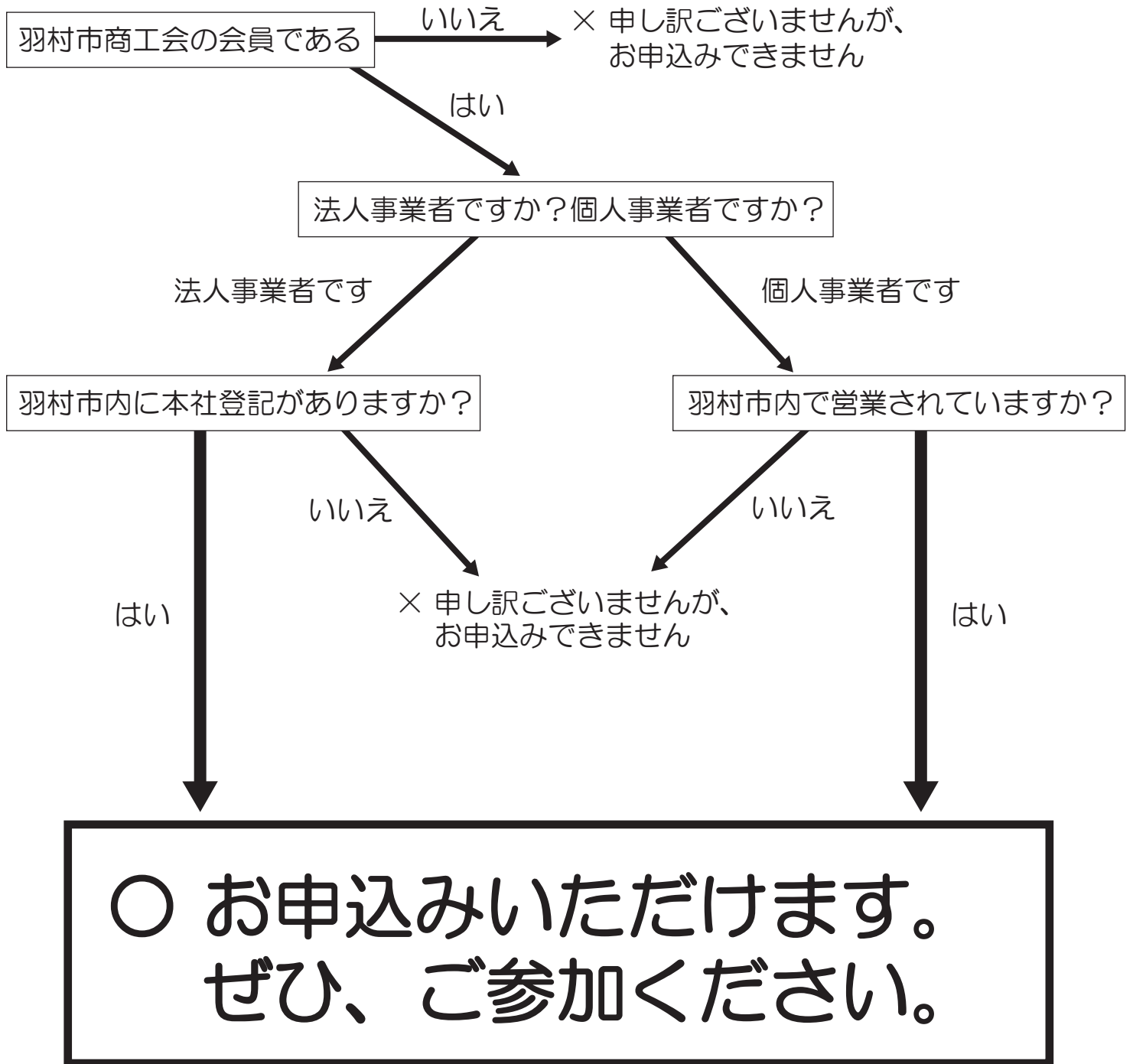


はむりんスクラッチ 申込資格フローチャート



- ※ フランチャイズチェーン店であっても、羽村市内に本社登記のある法人事業者及び市内で営業をされている個人事業者（オーナー経営店等）であればお申込み頂けます
- ※ 市内に複数店舗がある場合には、それぞれの店舗でお申込み頂けます
- ※ お申込み後、上記の申込資格を満たさないと判明した場合には、お申込みを取り消しさせて頂く場合がございます。また事業実施後に、スクラッチ券の転売や不正使用等の行為があった場合等も同様とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※多くの商店、事業所の方々のご登録により、スクラッチ券の利便性が向上し、消費者・取扱い加盟店双方にメリットが生まれます。積極的にご登録いただきますようお願い致します。

ご不明な点は、商工会までご遠慮なくお問い合わせください。（Tel 555-6211）